

会 議 録 (案)

会議の名称	平成18年度 第3回環境審議会
開催日時	平成18年12月15日(金) 14時05分から15時50分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階 庁議室
出席者	【委員】池田委員、今井委員、櫻井委員、渡邊委員、宇都宮委員、忠地委員、矢内委員、大町委員 【市長】坂口光治西東京市長 【事務局】斉藤環境防災部長、福島環境保全課長、大和田環境保全課長補佐、三城環境計画係主任、横山環境計画係主任
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 諮問事項 (1)西東京市環境基本計画の見直しについて(諮問) (2)市長あいさつ 4 議題 (1)西東京市環境基本計画の構成について (2)第2回環境審議会の論点と今後の進め方について 5 その他 6 閉会
会議資料の名称	当日資料 ・西東京市基本構想・基本計画の概要(市報記事抜粋) ・第2回環境審議会の論点整理
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>(14時05分 開会)</p> <p>櫻井会長 本日は、ご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。それでは定刻を若干過ぎておりますが、ただ今から第3回環境審議会を開会いたします。</p> <p>本日は、橋本委員、中村委員から欠席の連絡がございましたので、あらかじめご報告させていただきます。</p> <p>それでは、はじめに本日の日程ですが、最初に環境基本計画の見直しについての諮問がございますので、事務局に進行をお願いしたいと思います。</p> <p>福島環境保全課長 議題に入ります前に、坂口市長から西東京市環境審議会の櫻井会長宛に、西東京市環境基本計画の見直しについての諮問がございます。それでは市長お願いいたします。</p> <p>坂口市長</p>	

それでは「西東京市環境基本計画の見直しについて」諮問いたします。

【坂口市長が諮問文の内容を朗読し、櫻井会長に諮問書を手渡す】

櫻井会長

期待に沿うような答申としたいと思います。

福島環境保全課長

ありがとうございました。

続きまして、市長から委員のみなさまにご挨拶を頂きたいと思います。

坂口市長

ただ今、諮問させていただきました西東京市長の坂口でございます。環境審議会委員のみなさまにおかれましては、西東京市の環境行政並びに市政全般にわたりまして、ご理解とご協力を賜り、改めて感謝申し上げます。ご承知のとおり、西東京市も合併しまして6年目を迎えているわけでありますが、合併当初は18万人でありました人口が、現在は1万2千人ほど増えまして19万2千人の人口となっております。多摩地域でも八王子市、町田市、府中市、調布市に継いで5番目の人口規模となっております。

ただ今、環境審議会会長に諮問文をお渡しさせていただき、審議会委員のみなさまに環境基本計画の今後5年間の取組み内容をご議論いただき、実効性のある計画の見直しについて答申をいただくことをお願いしたところでございます。昨年2月16日に京都議定書が発効いたしまして、これによって我が国におきましても地球温暖化の問題に対して、温室効果ガスの削減対策などに結びつく具体的な施策を推進することが必要になっているわけでございます。しかし、最近の報道などにもございまして、日本の温室効果ガス排出量は増加しておりまして、この問題の取組みにあたりましては国をはじめ、行政だけが主導的に進めてもその効果を期待することは極めて難しいことであると感じております。そこで大切なことは、個人や家庭、民間団体や事業者、そして行政がそれぞれ主体的または能動的に取組み、そして連携していくことが重要でありますし、その事なくしてこの問題は解決出来ないと考えております。

余談で恐縮ですが、先般、各社の新聞を見ておりましたところ、ご覧になった方もいらっしゃると思いますが、「2040年に北極の氷がほぼ消滅する」といった記事が載っていました。これは米国地球物理学会連合の学会誌「地球物理学研究レター」で発表されたものでございます。これまでは米国、ロシア、北欧諸国などで構成しておりました北極評議会が2004年にシュミレーションしたもので、2070年に北極の氷が消滅してしまうと言われていたのですが、その数値を上回る2040年に消滅してしまうといったことが言われるようになってきています。このような発表が出されていることについて、真剣に受け止めていかなければならないと思います。

このように地球規模で取組まなければならない環境もございしますが、身近な自然や緑、生息している動植物や虫など、私たちが普段生活している地域の中の環境にも目を向けていく必要があります。環境の保全や維持、創造していくためにも個人や家庭、民間団体や事業者、行政が協働しながら具体的な行動へと結びつけていかなければならないと考えております。

西東京市の1人当たりの公園面積は約1.5平方メートルしかありません。しかし区部から

転入されくる方からは「緑が多くて良いですね」、「安らぎますね」といった言葉をよく耳にいたします。公園は少ないのですが、生産緑地を含めた農地が170ヘクタールほどございます。人口で割りますと1人当たり約8平方メートルになります。区部では緑がなくなった結果、公園を増やして1人当たりの面積が5～6平方メートルを保持しているのですが、多摩東部地域は農地や屋敷林などの緑が残っていますので、これらの緑が潤いと安らぎを与えてくれるのだと思います。

そういったことも含めまして、この度、環境審議会のみなさまには、環境基本計画の見直しについて諮問させていただきましたが、理念も大切なのでありますが、今回はより実現可能な内容のものを答申いただきたいと思います。

今、市内の小学校でも緑のカーテンや校庭の芝生化などにも取り組んでいるところでございます。また、アジアオリンピックが開催されていますドーハは、もともと緑が少ないところでございますが、人工的に緑を創り出しています。さらに、私が3年ほど前に行ったことのある北京では、北京市長がオリンピック開催の1番目の目標として「緑」が大切であると言っています。中国も緑が減少してきていることから、北京の50%を緑で覆いたいとする具体的な目標を掲げております。そういったことも我々は重視して、西東京市にどのように活かせるか、どうすれば緑を守って育ていけるのかについてご議論いただければ幸いです。

結びになりますが、会長、副会長様をはじめ、委員のみなさまには、ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、これまで申し上げました趣旨を踏まえていただき、お知恵、お力をいただきたいと思います。簡単ではございますが、諮問に当たりまして私のご挨拶とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

福島環境保全課長

ありがとうございました。ここで市長は公務がございまして退席させていただきますと思います。

【坂口市長退席】

福島環境保全課長

それでは議題に移りたいと思っておりますので、ここからは議長である櫻井会長に進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしく願いいたします。

櫻井会長

議題に入る前に、本日の資料について事務局から説明をお願いします。

横山環境計画係主任

本日の資料といたしまして、1つは次第になります。また、当日資料といたしまして2点お配りさせていただいております。1点目はカラー刷りなりました「西東京市基本構想・基本計画の概要」で、市報記事を抜粋したものです。2点目は第2回環境審議会委員のみなさまからいただいたご意見等を、事務局で論点として8つにまとめさせていただいたもので、本日の議題の資料としてご利用いただきたいと思います。

櫻井会長

それでは本日の議題に入りたいと思います。議題の2番目が中心になるかと思いません。特に今後の審議会での進め方は大事になってくると思います。

それでは議題の(1)西東京市環境基本計画の構成について、先に事務局から環境基本計画の説明をお願いします。

横山環境計画係主任

それでは西東京市環境基本計画について、ご説明させていただきます。

【西東京市環境基本計画書を基に、策定の経緯やポイントについて説明】

大和田環境保全課長補佐

私からは若干の補足説明をさせていただきたいと思います。

計画書の2～3頁「計画の体系」の部分をご覧くださいと思います。3頁の下段のところに「施策の展開」、「重点プロジェクト」の説明欄がございます。「施策の展開」に関しましては、計画対象期間を10年間としており、施策の展開を体系的に整理するとしていますので、10年間で実施していく目途がここで示されています。一方、「重点プロジェクト」を見ますと、今後の5年間、計画の前期を目途となっておりますので、この部分でそれぞれ捉えている期間の違いがあるということを前提に、委員のみなさまにはご議論いただきたいと思います。さらに、計画書の89頁をご覧くださいと思います。重点プロジェクトの位置づけということで説明がございます。ここの2段落目に「この重点プロジェクトは、目的とそのために必要な関連性のある複数の事業、取組みからなり、おおむね5年以内に一定の成果をあげることを目指しています」となっておりますので、このあたりもご議論の中で評価していただく時に、ご参考としていただきたいと思います。

櫻井会長

ただいま事務局からの説明がありましたが、初めて目にする方もいらっしゃると思います。まだ分からないところもあると思います。ここで5分ほど計画書をお読みいただいてから先に進めたいと思います。

今井委員

京都議定書が発効したのは昨年ですか。

横山環境計画係主任

はい。昨年の2月に発効しております。

今井委員

市長の諮問文の中にも「京都議定書が発効が行われるなど…」と書いてありますが、この環境基本計画との整合性はどうなっているのでしょうか。

大和田環境保全課長補佐

京都議定書に関しましては、発効を受けまして政府では目標行動計画という取組みを進めております。より具体的な温暖化に対する地球規模での取組みをさらに強化してい

く必要があることから、今回の見直しの中でもそういった部分を強調してご議論していただければという想いもありまして、このような諮問となっていることをご理解いただきたいと思います。

今井委員

この西東京市の環境基本計画には、温暖化に対する項目が明確に載っていないと思います。ですから、京都議定書でも具体的な数値目標を規定している場合が多くなってきていると思いますので、やはり定量的な表現、それと具体的な目標値を明確にしていく必要があると思います。

私が質問したのは、日本が主導で京都議定書について取り組んでいます、それが地方の自治体や一般の家庭に、どのように達成するような努力をしていくかというアクションというのが、形としてどのように指示されているのかということです。

大和田環境保全課長補佐

(2)の論点と今後の進め方にも入ってしまう部分もあるかと思いますが、第2回の審議会の中で地球温暖化の地域推進計画も必要ではないかとするご意見もありました。アクションということ踏まえて、環境基本計画の見直しの中でご議論いただいて一定の方向性を示していただくようになるのではないかと事務局では考えております。

櫻井会長

他にご意見はございますでしょうか。なければ先に進めさせていただきます。

環境基本計画の構成についてですが、合併をした段階でどんな街づくりをしていくかという話がありました。そこで1つの委員会が作られまして、私たちの審議会よりも上位の委員会であったと思います。その委員会が作ったものが、本日お配りしています資料の「基本構想・基本計画の概要」というものを発表しています。その中で6つの街づくりの方向性を示しており、具体的な内容については裏面に書いてあります。このような前提があって環境基本条例が作られまして、基本構想・基本計画の枠組みの中で環境基本計画が作られているといった経緯がございます。

そこで、我々が今後どうしていくのかということ、確かに基本構想・基本計画は上位の計画なのですが、それに100%縛られなければならないということはないと思います。逆に、基本構想・基本計画を変えていくぐらいの議論があっても良いのではないかと考えています。ただ、基本構想・基本計画という前提があることを念頭において、今後、ご議論いただければ良いのではないかと思います。

また、6つの街づくりの方向性というのは、「環境にやさしい街づくり」の部分だけが環境審議会の役割であると思われるのは困るわけです。環境基本計画は街全体に関わっていますので、6つの方向性の全てに環境が関わっているという意識をもっていただきたいと思います。

1つ思い出しましたが、計画書の113頁をご覧くださいと思います。ここに担当課という欄があります。見ていただくといろんな部署に亘っているわけで、これが環境基本計画であり、我々がこれから考えていかなければならないものです。非常に大きな範囲のものであるとご理解いただきたいと思います。

次に、スケジュールの欄がございますが、環境基本計画を実行する段階で、どういう位置づけになるかを示したものです。「継続」は計画策定前から事業として実施してい

るもの、「短期」は前期5年間、「長期」は10年間のあいだに実施するもので、大雑把なものしか把握していないのが現状です。

さらに、第2回の審議会では重点プロジェクトについて多くの議論ができませんでしたので、この課題や問題点についても、今後、しっかりと検討していきたいと考えております。ここまでで、計画の構成についてご質問がございますでしょうか。

先ほど事務局の説明にもありましたが、重点プロジェクトは概ね5年の計画、それ以外は10年間で計画を実行していくことになっています。言い換えますと、現時点では年度目標は置いていないということになります。従って「どこまで、何が実行されている」のかが分かりません。そういったことも事前に知っておかないと、計画の見直しをする際に議論しにくいと思います。

そういったことを含めて、みなさまからのご意見をいただければと思います。

渡邊委員

重点プロジェクトというのは、優先順位をつけると言いますか、「まずはこれからやろう」というのが重点プロジェクトになるのでしょうか。

横山環境計画係主任

本来ですと、今のお話のとおり重点プロジェクトといった形になるのですが、計画策定当初の議論といたしましては、それぞれ重点1、2...と番号がついていますが、若い番号順で優先順位をつけて実施していくとして作ったものではなかったと記憶しております。どのプロジェクトにも重点を置いて、どこからでも取組んでいくといった願いがありました。確かに今のご質問のとおり、重点プロジェクトの取組みに優先順位をつけていかなければならない面もございましたが、最終的にそこまでの議論には至っておりませんでした。

渡邊委員

「どれをやらなくていい」ということはないと思います。スケジュールを拝見させていただいて、あるべき姿は列記されているのですが、では何をやってあるべき姿を実現するのが全く見えてこない。各委員会でも専門の部会などで目標決めて計画を実施していると思いますが、10年後にどうするかが見えてこない、この審議会でも議論しにくいのではないかと思います。

櫻井会長

最初にこの計画を策定した委員としましては、この計画を作った段階では、基本計画というのは、いわばマスタープランです。プランであってまだ実行計画が出来ていませんでした。本来であればプランがあって、それを具体化する実行計画があると思いますが、私自身、そういった流れがあるかどうか把握しているわけではありません。そういった流れを作る場合、必ずしも環境保全課が作るわけではなく、それぞれの担当部署が環境部門を組み込んでスケジュールを立てて、それがどこまで進んでいるのかが分からないわけです。これを管理することは大変なことで、庁内全体の事業を把握しなければなりません。そこで、環境白書というものがありますので、このアイテムを使って市民の目に見えるような流れを作っていくことも考えなくてはなりません。

市の事業は予算がついて動き出すものですので、必ず何かを実施しているのです。そ

れが何であるかが見えてこないのが悩みなわけです。

渡邊委員

逆に言いますと、目標がなければ予算も考えようがないわけです。

櫻井会長

環境の事業として動いていることが何らかの形や文章で表現されていれば良いのではないかと思います。

矢内副会長

計画書の98頁をご覧頂きたいと思います。環境基本計画を策定した時に、実際にどういった形で重点プロジェクトを進めていくのかということで議論になりました。その結果として、98頁にあります推進協議会が進めていくべきであると結論付けた記憶がございます。それが、その後に動いているのか、あるいは設置していないということが問題なのかもしれません。また、それがうまく動いていないのであれば見直ししていく必要があります。見直しをする取組みの例示といたしまして、ある区では推進協議会を立ち上げまして、11の事業が同時に動いています。それぞれ住民の方が積極的に関わって見まして、見た目にも動きがあります。ですから、そういった形である程度どこかに託せるようなところに引き継いでいくことが必要ではないかと思います。ただ、市民の側にたくさん熱意のある方がいらっしゃるかわかりませんので、ここは実態に合わせて進めていくこととなります。先ほどのご意見にもありましたように、重点なら重点に絞って現状を見ながら具体的に進めていくことになると思います。この辺りを確認していくと見直しの議論の対象になっていくと思います。

櫻井会長

前回の話では、庁内の推進体制はできているので何らかの行動はしていると思いますので、問題は推進協議会になります。プロジェクトごとに推進組織を作っていくようなこともあります。そういったことが具体化してくれば、表に見えてくる感じがします。

今井委員

元に戻って申し訳ありませんが、先ほどの市長の諮問の中にある京都議定書や産業廃棄物の減量といった話がありましたが、京都議定書では温室効果ガスの排出量を、1990年の数値に戻すといった取組みなどについては、具体的に市や家庭にどのような形で実行されているのかということです。環境基本計画の見直しでは先取りして取組むべきではないでしょうか。

横山環境計画係主任

市民や事業者に対して、国から何らかの取組みがなされているのかということですが、さまざまな事業を展開して各主体にアナウンスはしています。しかし、PR不足なのか、その他の問題なのかはわかりませんが、市民や事業者に国の取組みが浸透していないのが現状でございます。そういったことから計画見直しの際には、具体的な取組みやヒントがありましたら、ご提案いただきたいと思います。

池田委員

今の二酸化炭素の話で、ある市の環境基本計画には数値目標が載っておりまして、平成11年度に作ったものですが、2008年からの5年間の平均で1990年比の6%削減と、京都議定書と同じことが書いてあります。その他に、リサイクル率を35%以上、市民1人あたりの水道使用量について、平成10年度レベルで維持していくなどの数値を載せています。また他市の計画では、ごみの有料化に伴って実際にごみが減ってきていることを数値で表しています。何か数値というものが市民に分かる形で示すことができれば、具体的に感じることはできるのではないかと思います。

齊藤環境防災部長

具体的な例を示してのご説明ありがとうございました。我々の中で、そういった点が弱い部分であると思います。合併後の中で、この環境基本計画を策定してきたということは、想像を絶するものがあったと思います。ですから利便的な色が強かったということです。本日、市長から諮問させていただいた内容の中で、重点プロジェクトの一層の充実と強化について諮問しています。この計画の中身については、かなり良いものが出てきていると考えておりますが、今、ご意見のあったとおり数値は載っていない、どこで誰が評価しているか分からない、というのが実情だと思えます。

評価に関しては、環境基本計画の事業内容について、総合計画で行政評価を行って公表しています。実際には各部門で実行・評価はされているのですが、こういった評価がみなさまにうまく説明できていない状態が、今日まで続いてしまっているということです。本日のご議論から、行政側が打開していかなければならない課題であると感じているところでございます。

今井委員

各部門、部署でも実行しているということは、具体的にアクションしているということでしょうか。

齊藤環境防災

はい。アクションも評価もしているということです。

櫻井会長

例えば、市役所としての二酸化炭素の問題というのは、前回の資料やホームページで公表されています。しかし、そういった情報を得るために市民が自ら動かないと分からないという面があります。

池田委員

やはり、自分が何か実行したら、それに対して評価があるということになると、自分の行動が意味づけられると思います。そういった評価の繰り返しで環境が良くなっていくのだと思います。

齊藤環境防災部長

まさにテーマとして、充実していかなければならない段階だと思います。

大和田環境保全課長補佐

重点プロジェクトの中に、環境学習に関する啓発面を捉えていく取組みがございますので、「市としての啓発の取組みがまだ足りない」、「工夫したほうが良い」とするご意見になろうかと思しますので、答申の中に盛り込んでいただければ、我々も庁内に向けて改善のアクションを起こしていけると考えております。

数値的な部分で申し上げますと、ごみの話題が出ておりますので計画書の69頁をご覧くださいと思います。一定程度の数値目標はここで掲げておりますが、ではこれが実際にどうなっているのかといいますと、毎年度発行しております環境白書の中で平成14年度から数値は捉えています。結果としての数値しか公表しておりませんので、ご指摘のとおり「なぜこうなったのか」という部分も含めて啓発にどうやって結び付けていくのかということは、まだまだ努力の余地があると考えておりますので、答申の中で提案いただきたいと思っております。

櫻井会長

これまでの議論は、環境基本計画の「読み方」みたいなものであると思っております。確かにいろいろな事業を実施しているのだけれども、事業を実施した経過が見えてこないの、何とかしなければいけないということだと思っております。

矢内副会長

先ほどの位置づけについてですが、計画書の25頁の基本方針4、さらにこれを受けて80頁以降の「施策の方向性」につながっていくのですが、まさにこのことを述べられているのではないかと思います。この部分をかなり充実させていく必要性があります。

実は、第1期の審議会が入り込んでしまった重点プロジェクトの議論に、当然、データ類は公表されていくだろうという前提があったように思います。そういったことがあるから、次期にアクションを移せるだろうという考えがありました。ところが、今のご意見からすると情報の分かりにくさといえますか、情報公開というものが足りないということも再確認しながら進めていくということだと思っております。

櫻井会長

それに関連しまして、第2回審議会の資料の18頁、19頁がまだ審議していない部分です。実は、環境保全課が責任をもって事業を実施していかなければならない部分でもありまして、その中でも特に、「環境情報・環境活動拠点を位置づける」とあります。この環境情報・環境活動拠点の位置づけについては、(仮称)リサイクルプラザがそれに近づく方向進んでいますので、期待しているところです。そういった場所を通じて、市民に情報を発信できる仕組みを考えていく必要があると思っております。

「環境リーダーを育てる」ことも、環境サポーターやリーダーの養成を環境保全課で実施していただいて、それなりの資格を付与し、環境のリーダーとして西東京市に溢れるくらい出てくれば、自然と解決できる問題もあると思っておりますので、しっかりと行っていく必要があると思っております。

緑を増やしていく事業もありますが、これは公園緑地課で計画的に実施していただいて、環境審議会に見える形で報告していただければ、何らかの評価ができると思っております。我々が一生懸命どこに公園を造るかを議論しても仕方ないので、緑を増やして欲し

いということは答申に書いて良いと思います。その代わり、どういった緑が良いのかまで配慮して書く必要もあります。先ほど市長からの諮問の中に、二酸化炭素と緑が大きな柱ではないかと思います。ただ、この緑は非常に危ういものでして、その多くが民有地の緑なのです。民有地の緑は相続が発生すれば無くなる可能性があります。また、都心から引っ越してきた方に聞くと、緑が多いと言います。その反面、公園だけ見ると僅かしかないわけです。ということは、公園緑地課に頑張ってもらって、公園を増やす、適正配置をするといったことも答申に書くことができると思います。

いずれにしても、これから計画の見直しをするにあたって、みなさまのいろいろな問題意識をご意見として出していただき、答申に書き込んでいきたいと思っています。

それでは議題(1)については、この辺でよろしいでしょうか。

なければ議題(2)に移りたいと思います。第2回の審議会ではいろいろなご意見が出ていました。その時は、事務局から提出された資料を基にご議論いただき、さまざまな問題点が明らかになってきました。その問題点や課題を事務局でまとめたものが本日の資料で、8つの論点としてお示ししています。今後の議論の論点としてみなさまと確認していきたいと思っています。

論点1は、「年度の目標を立てて、実際にその目標が達成できたのかを公表していく必要がある」ということで、内容としてはかなり重いものとなっています。これはどういった形でやっていくのかを答申の中に入れていきたいと思っています。

論点2「現状の課題に対して、どのような対策を実施していく必要があるのか…」ですが、これは実行計画が見えてこないということになります。従って、論点1がどうしても見えてこなければならなくなります。仮に年度目標が立てられるものがあれば立てていただき、環境白書の中で評価していければよいのではないかと思います。

論点3は、今井委員からもお話がありましたように、今後、どうしていけばよいかとする課題になります。ここで分かりにくいのは、実際にCO2をどうやって減らせるのか、具体的に分かりません。忠地委員や宇都宮委員にお伺いしたほうがよいのかもかもしれませんが、実際にCO2を換算する場合は、どうやって換算するのでしょうか。やはり原油換算だと思いますが、西東京市のCO2が増えたか、減ったかを考える場合、どういった捉え方をするのでしょうか。

宇都宮委員

ガスであれば1立方メートルあたりの排出係数があり、電気、ガソリンそれぞれの排出係数の原単位を掛け合わせ、足し合わせて、総量でCO2がいくらであるかといった出し方をしています。単純に使ったエネルギー量のデータに排出係数を掛けているものです。

櫻井会長

電気・ガスについては西東京市全体の排出量が把握できるのでしょうか。

宇都宮委員

ガスは東京ガスで分かりますし、電気は東京電力で分かります。

櫻井会長

そうすると、あとはガソリンなどが分かるとよいわけです。

宇都宮委員

ガソリンについても、ある一定の方法がありますので把握できると思います。

池田委員

一般家庭で取組む環境家計簿と同じ形と考えてよいものなのでしょうか。

宇都宮委員

似ているものだと思います。

櫻井会長

環境学習を通して、市民にいろいろな情報を提供するのは可能でしょうか。

宇都宮委員

はい。可能です。

櫻井会長

逆にそういった環境学習を実施しなければならないということにもなります。

忠地委員

電気につきましては、毎月の検針票が各ご家庭に配布されると思いますが、その票の裏面に宇都宮委員がおっしゃったような係数が載っております。ちなみに電気のCO2排出量は、CO2排出量の原単位×電気の使用量となっております。会長がおっしゃっているように、市民のみなさま自身がどれだけCO2を排出しているのかといった意識がなければ、なかなか裏面までご覧いただけない状況でございます。

地球温暖化に関して言えば、「CO2を削減するには高効率機器があります」とPRをしたいのですが、子どもが一番気をつけなければならないのは、企業のPRだけで終わってはいけないということです。行政とタイアップして、何をすれば全体のCO2を削減できるのかを、逐次、アドバイスさせていただければと考えております。

渡邊委員

家電機器などでは省エネのランキングなどもあって、非常に良いPR方法ではないかと思えます。経済産業省でも取組んでいますし、東京電力でも電気の上手な使い方などもPRしています。

櫻井会長

私は、これだけの取組みをしている企業については、企業PRにはならないと思っています。企業が努力して効率の良い製品を造っているわけですし、それを市民が知らなければ、企業も努力のしがないわけです。そういう努力をしている姿を知らせていかなければなりません。

続いて論点4になりますが、今回の諮問にもありますが実効性が高まるような方向で議論してほしい。つまり、あまり抽象的ではなく具体的に答申に書いて欲しいということだと思います。

論点5は、環境基本計画というのは総合計画に縛られて作られてはいるのですが、逆に我々の議論が総合計画を変えていくようなものにしていってもよいのではないかと思います。

論点6は、重点プロジェクトごとに何らかの推進部会を組織して、全体を把握できる体制を整えていく必要があるということだと思います。

論点7は、緑被率を含めてしっかりした数値をもとに議論するということです。私の個人的な意見になりますが、緑被率がなぜ必要なのかといった議論も必要だと思います。つまり西東京市は、まだ、昔ながらの都市計画で街が造られていて、人口も急激に増加しています。このことから早く都市型の街に移行しなければなりません。そのためには、前回の審議会で矢内副会長が言っていた、公の空間、パブリックスペースを確保していくような方向で考えていかななくてはなりません。つまり、民間の土地は何らかの形で変わっていきますので、公のスペースがないと緑も創出できないのではないかとする考えです。また緑被率については、何らかの形で答申を出していきたいと思います。

忠地委員

新聞などでご存知の方もいらっしゃると思いますが、11月17日付の新聞で学校の校庭を芝生化するというので、優れた維持管理計画をたてた学校には全額補助するといったもので、学校とPTA、地域住民などの連携を促していくものであるという記事でした。比較的、西東京市の学校の校庭は土が多いと思います。緑被率を上げるには、そういった手法もあると思い、新聞記事を報告させていただきました。

櫻井会長

結局、人口が増えるということは、どうしてもオープンスペースが減るということの意味していますので、わずかな空間でも緑を増やしていかなければ難しいということですね。同時に、将来のことを考えて計画的に公園などを増やしていくという考え方をとらざるを得ないと思います。また、緑の中身というものが従来の考えている緑から新しい都市型の緑に変えていくような計画をたてないと、なかなか緑は残せないだろうと感じています。

緑被率については、調べ方だと思います。これから環境学習を通じて環境リーダーを育てて、そのリーダーが率先して地域ごとの緑被率を調べていくなどの方法で数値を出していければと考えています。

池田委員

昨年、ボランティアの方たちが実際に調査しました。ボランティアで調査した数値はあるのですが、緑被率が30%としか言いようがないとする現状が、基準値としておかしいので、もう少し確かな数字で議論しなければいけないと思います。

櫻井会長

今、一番しっかりしたデータは10年前に調べたものがありますので、そのデータを基盤に考えて、変化していく様子が分かるような仕組みづくりも考えられると思います。

最後に論点8ですが、これはなんとしても実行しなければいけないものですが、この推進計画は行政がつくるものなのではないでしょうか。

大和田環境保全課長補佐

京都議定書の目標行動計画の中に、計画策定は行政側の努力義務ということで書かれております。

櫻井会長

分かりました。そうすると答申に盛り込むことによって、さらに努力していただけるということになります。

以上、8つの論点がここに挙がっていますが、これ以外に何かございますでしょうか。特になければ、次回以降、環境基本計画見直しの中で、議論の論点として考えていきたいと思っております。

池田委員

論点1と同じかもしれませんが、もう少し市民によく分かるように説明してほしいです。公表だけではなく、よく分かるように知らせてもらうことを加えてほしいです。

櫻井会長

公表の仕方を考えていくということですね。

齊藤環境防災部長

市民をいかに巻き込んで公表していくのかという具体的な手法について検討することだと思いますので、論点9として加えていければと思います。

櫻井会長

論点整理については以上でよろしいでしょうか。

続いて今後の進め方になりますが、市長からは「重点プロジェクト」についてと「計画の具体性」について諮問されていますので、重点プロジェクトを実効性の高い方向で考えていくことになると思います。そういう意味では、重点プロジェクトが5つあるので、これらを何とかしていかなければなりません。

これからの進め方になりますが、環境基本計画を初めに作ったときは、最初に理念があって、頭から議論していきました。つまり大枠から具体的な方向へ絞って議論してできているわけです。ただ、今回は見直しですので、大枠や将来像の部分で特に変更が必要でなければ、やはり重点プロジェクトに時間を割いたほうがよいのではないかと思います。そうすれば、かなり具体的にみなさまの考え方が活かされると思います。その中でも推進協議会をどういう形で作っていくかということも考えていけるのではないかと思います。

渡邊委員

現在、一部でも重点プロジェクトの活動をされているというお話があったかと思いますが、活動されているということは推進組織があるということなのではないでしょうか。現実的に推進組織がなければ活動できないと思いますが。

宇都宮委員

前回の会議でもありましたが、第2回会議録の10頁、11頁に市の考え方が書かれてい

ます。私の発言で「最初の環境基本計画を作っていた頃の話になりますが、その時1番問題になったことは、計画の推進と進行管理の体制だったと思います...」と言って、何らかの形で推進協議会を重点プロジェクトごとに組織したほうがよろしいのではという意見に対して、実際には存在しているとの回答を事務局からいただいています。

渡邊委員

推進協議会という名称は別としましても、何らかの形で活動や推進はされているわけですね。

横山環境計画係主任

今のお話のとおりで、重点プロジェクト全体をまとめていく組織はございません。しかし、それぞれの活動については、既に事業として動いているものもありますし、前回、お話をいただいた環境保全活動等推進員の方たちが、活動という面から環境保全を推進していただいているという動きはございます。

櫻井会長

今の話は基本計画の98頁の部分になります。ここで庁内推進委員会とありますが、これは存在しているということですので、問題は市民や事業者を中心とした推進協議会の設置が遅れているということです。ただ、すでに構想の段階から具体的な動きに移りつつあり、環境保全活動等推進員などを置いて、動き始めているということです。

次回の審議会からは、実際に重点プロジェクトの議論を始めてみて、プロジェクトの議論から溢れた内容は、新たにプロジェクトを創出したり、大きな議題の場合は市の総合計画に意見していくというようなことで進めてみたいと思います。

渡邊委員

そうであれば、1番数値で表しやすいごみ問題から説明していただいて、この論点で議論していけばよいのではないのでしょうか。

櫻井会長

そうしますと、重点プロジェクトの3からということになりますので、ここから他の重点に議論が発展していけばよいと思います。

大和田環境保全課長補佐

最後に事務局からの確認といたしまして、先程の体系も含めまして、重点プロジェクトからご議論いただいて、必要があれば理念なども議論していく形で進めていく。次回の審議会では重点プロジェクト3のごみ関係から議論していく、その後は順次プロジェクトを議論していく、このようなことでよろしいでしょうか。

最後に、来年度の審議会開催予定ですが、8月と来年3月を除いて10回程度の開催を予定しております。また、平成20年6月の答申ですので、20年度は4月と5月、2回の開催を想定しております。そういたしますと、重点プロジェクトを来年の2月からご議論いただいて9月まで現状把握や問題分析をしていただく期間ということで考えております。その間に、行政の取組みだけではなくて、住民のみならずどのような考え方をしているかといったアンケート調査も必要ですので、調査費の予算要求をして実施したいと考えております。その後は、現状把握とアンケート結果による住民要望を踏まえて、11

月から具体的な見直し案の作成作業に入っただき、平成20年2月の段階で中間答申という形でいただければと考えております。さらに2月の中間答申を受けてパブリックコメントを行い、そこでの市民意見を踏まえまして平成20年の4月と5月で修正を加えて、最終の答申をいただくといったスケジュールを考えております。次回までには詳細なスケジュール案をご提示したいと考えております。

櫻井会長

他にございますでしょうか。

なければ、本日の会議はこれで終わりたいと思います。次回の第4回審議会は2月16日(金曜日)14時から開催しますので、よろしく願いいたします。

(15時50分 閉会)

以上